

大ホール・小ホールをご利用のお客様へ

## ホールご利用における注意事項とお願い

- 承認書裏面にごございます「立川市市民会館ご利用案内」を事前にご確認ください。
- 舞台打合せについて  
大・小ホールのご利用者様には、1ヶ月前を目途に舞台スタッフとの打合せをお願いしております。  
ご利用日の進行表（タイムスケジュール）や舞台図面等（簡単なもので可）が出来ましたら会館までご連絡頂き、打合せの日程の調整をお願いいたします。  
都合により打合せ出来ない日もございます。候補日をいくつかご用意の上ご連絡いただくとスムーズです。  
※1ヶ月前はあくまで目安です。遅くとも2週間前までにはご連絡ください。
- 早入れをご希望の方は、使用日の7日前までの申請が必要です。  
早入れは大小ホールのみ適用となり、午前区分の30分前からの利用に限ります。
- 当日は必要に応じて舞台スタッフ(舞台・照明・音響各1名)が付きます。  
主に舞台備品の管理を行うスタッフとなりますので、オペレーションの内容により主催者側で技術者の手配をお願いいたします。詳しくお知りになりたい場合は会館の舞台職員へお問い合わせください。  
※営利的な催事にてご利用の場合、技術スタッフは全て主催者側で手配をお願いいたします。
- ホールで禁止とされている行為（油性スモークマシン・危険物の持込、裸火の使用等）を行う場合には、消防署への禁止行為解除申請が必要です。消防への申請を行う方はご利用10日前までに会館までお申し出ください。
- ピアノ調律、看板作成等を会館へ依頼される場合はご利用2週間前までに会館までご連絡ください。
- 地震・火災発生時は舞台職員と共に、避難誘導案内のご協力をお願いいたします。
- 会場の設営、入場者の整理・案内、放送、もぎり、接待、避難誘導員などに必要な人員は主催者側で手配をお願いいたします。
- 収容定員は必ずお守りください。立ち見やパイプ椅子等での増席はできません。
- ホール内にて販売可能な物品は公演のパンフレット、グッズ及びこれに類するもののみとなります。
- チラシ等の広告媒体に会館電話番号を載せる際は、併せて主催者の連絡先電話番号を必ずご掲載ください。  
会館では各催事への問合せにはお答えいたしかねます。
- 楽屋を含む館内での貴重品管理については十分ご注意ください。  
施設内での紛失・盗難について当館では責任を負いかねます。
- 客席および舞台上での飲食は禁止となっております。飲食はロビー・ホワイエをご利用ください。  
また主催者は来場者に周知徹底をお願いいたします。
- 持ち込んだ物品やごみは全てお持ち帰り頂き、使用した備品は元の場所に戻してください。
- 最終退館の際、主催者は必ず受付にお声がけください。

ホールのご利用にあたって、本案内を必ずお読みいただきますようお願いいたします。

**たましんRISURUホール**（立川市市民会館）

〒190-0022 立川市錦町3-3-20

TEL : 042-526-1311 FAX : 042-512-5693